

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長:岩上 安孝)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標7-1 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯ス ポーツ社会を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-1 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を2人に1 人(50%)とする。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-2 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 平成22年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは総 合型地域スポーツクラブを育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-3 (基準年度:13年度 達成年度:15年度) 平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き 続き実施する。	想定どおり達成
	達成目標7-1-4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマ ネジャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。	想定した以上に達成
	達成目標7-1-5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等 を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。	想定どおり達成
	達成目標7-1-6 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 平成22年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポ ーツセンターを育成する。	概ね順調に進捗
達成目標7-1-7 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域スポ ーツセンター育成モデル事業を実施する。	想定した以上に達成	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又 は進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	達成目標7-1-1 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると、成人の週一回以上のスポーツ実施 率は、平成9年度において34.7%、平成12年度において37.2%であったのが、平成 15年度においては38.5%となっており、概ね順調に進捗していると言える。
		達成目標7-1-2 平成15年7月現在、総合型地域スポーツクラブは全国558市区町村において育成中であ り、概ね順調に進捗している。(なお、平成16年4月1日現在、全国の市区町村数は312 3である。)
		達成目標7-1-3 平成11~13年度においては18市町、平成12~14年度においては27市区町村、平 成13~15年度においては51市区町村において総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 を実施し、想定どおり達成した。
		達成目標7-1-4 平成13年度においては105人、平成14年度においては151人、平成15年度におい ては155人がクラブマネジャー養成講習会を受講しており、受講者数は予想以上に増加して いる(基本的に受講者は100名程度を想定)。
		達成目標7-1-5 平成15年度も引き続き生涯スポーツコンベンションを開催、「豊かなスポーツ環境の創出 に向けて」をテーマに講演会・情報交換会などを行い、約1,000名の関係者が参加した。
		達成目標7-1-6 平成15年度までに、28都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業が実施され ており、概ね順調に進捗している。
		達成目標7-1-7

<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成15年度においては、新たに10県において広域スポーツセンター育成モデル事業が開始され、これまでモデル事業を実施した都道府県は合計28となり、全国の半分以上の都道府県での実施という達成目標に照らすと、想定以上に達成。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、平成15年度において558の市区町村で取り組まれ、着実に育成されつつある。また、その運営を担うクラブマネージャーの養成講習会を開催し、毎年100名以上の参加を得ているほか、毎年1000名近い関係者が参加する生涯スポーツコンベンションの開催を継続している。一方、広域スポーツセンターの育成についても現在28の都道府県で設置されているが、設置されている都道府県においては、設置されていない都道府県より総合型地域スポーツクラブの育成が進むという効果も見られている。</p> <p>これらの取組を通じて、総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標7-1-1        スポーツ実施率を目標である2人に1人（50%）以上とし、生涯スポーツ社会の実現を果たすには、引き続き総合型地域スポーツクラブの育成をはじめとした各種施策に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2、7-1-3        生涯スポーツ社会の実現のために不可欠である総合型地域スポーツクラブの全国化のため、引き続き各種施策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-4        総合型クラブの育成・定着にあたっては、その運営を担う人材の養成・確保が課題であり、引き続きクラブマネージャー養成講習会を実施する必要がある。</p> <p>達成目標7-1-5        生涯スポーツ関係者の連携・協力体制を強化し、生涯スポーツ振興をさらに推進していくため、引き続き生涯スポーツコンベンションの開催を行う必要がある。</p> <p>達成目標7-1-6、7-1-7        クラブの育成・定着や広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に進めていく上で重要な役割を担う広域スポーツセンターの全国化のため、その育成のためのモデル事業を推進する必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>引き続き広域スポーツセンター育成のためのモデル事業等生涯スポーツ社会の実現のために必要な施策を実施する。総合型地域スポーツクラブ育成のためのモデル事業は平成15年度限りで終了となるものの、平成16年度においては民間スポーツ団体の活用による「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の実施により引き続きその育成を推進していく（達成目標7-1-3「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を実施し、民間スポーツ団体を活用した総合型地域スポーツクラブの育成を行う。」を新設）とともに、必要な予算の要求を行っていく。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15	
	成人の週一回のスポーツ実施率（達成目標7-1-1関係）		37.2			38.5	
	総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数（達成目標7-1-2関係）				426	558	
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市区町村数（達成目標7-1-3関係）	37	64	115	115	115	
	クラブマネージャー養成講習会参加者数（達成目標7-1-4関係）		130	105	151	155	
	生涯スポーツコンベンション参加者数（達成目標7-1-5関係）	約1000	約1000	約1000	約1000	約1000	
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数（達成目標7-1-6、7-1-7関係）	5	5	11	18	28	
主な政策手段	政策手段の名称（上位達成目標）	政策手段の概要				平成15年度予算額	
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（達成目標7-1-3）	総合型地域スポーツクラブを育成するためのモデル事業を市区町村において実施する。				313百万円	
	クラブマネージャー養成講習会の実施（達成目標7-1-4）	クラブマネージャーの養成講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。				「総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備」1	

		2百万円の内数
生涯スポーツコンベンションの開催 (達成目標 7 - 1 - 5)	生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。	「生涯スポーツコンベンションの開催等」21百万円の内数
広域スポーツセンター育成モデル事業の推進 (達成目標 7 - 1 - 6 ~ 7)	総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。	419百万円
備考		

# 施策目標7-1 (生涯スポーツ社会の実現) 平成15年度の実績評価の結果の概要

148 (施策目標7-1)

総合型地域スポーツ  
クラブ育成モデル事  
業  
313百万円

クラブマネジャー養  
成講習会の実施  
「総合型スポーツ  
クラブ充実・強化のた  
めの環境整備12百  
万円の内数

生涯スポーツコンベン  
ションの開催「生涯  
スポーツコンベンシ  
ョンの開催等」21百万  
円の内数

広域スポーツセン  
ター育成モデル事  
業の推進  
419百万円

達成目標7-1-2  
平成22年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは  
総合型地域スポーツクラブを育成する。  
*558市町村でクラブが育成され、概ね順調に進捗。*

達成目標7-1-3  
平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を  
引き続き実施する。  
*平成15年度も引き続き51市区町村で実施し想定どおり達成。*

達成目標7-1-4  
総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラ  
ブマネジャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。  
*毎年予定を上回る人数が参加し、想定した以上に達成。*

達成目標7-1-5  
生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム  
等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。  
*毎年約1000人が参加し、想定どおり達成。*

達成目標7-1-6  
平成22年度までに、全国の各都道府県において少なくとも一つは  
広域スポーツセンターを育成する。  
*28都道県でモデル事業が実施され、概ね順調に進捗。*

達成目標7-1-7  
平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域ス  
ポーツセンター育成モデル事業を実施する。  
*既に28都道県で実施され、想定した以上に達成。*

身近な地域社会に、地域住民の主体的運営を目指す総合型地域スポーツ  
クラブが育成されることにより、それぞれの地域住民のニーズを踏まえ、  
スポーツに親しめる機会を、定期的継続的に提供することが可能

達成目標7-1-1  
平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率  
を2人に1人(50%)とする。  
*平成15年度は38.5%まで上昇し、概ね順調に進捗。*

基本目標 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に  
応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生  
涯スポーツ社会を実現する。  
**概ね順調に進捗**

上位の政策名	政策目標 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 2 我が国の国際競技力の向上	
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）スポーツ・青少年局競技スポーツ課（課長：渡辺 淳平）	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 7 - 2 （基準年度：13年度 達成年度：22年度） 平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 1（基準年度：13年度 達成年度：17年度） 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。	進捗にやや遅れが見られる。
	達成目標 7 - 2 - 2（基準年度：13年度 達成年度：20年度） 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 3（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 4（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者（コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー）を平成20年までに新たに5千人養成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 5（基準年度：14年度 達成年度：20年度） トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 6（基準年度：13年度 達成年度：20年度） 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度（ナショナルコーチアカデミー）を確立する。	進捗にやや遅れが見られる
達成目標 7 - 2 - 7（基準年度：14年度 達成年度：20年度） スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p> <p>達成目標 7 - 2 - 1（基準年度：13年度 達成年度：17年度） 平成15年度の達成目標の達成については、34競技団体中19団体が一貫指導システムを構築している。達成年度を平成17年度に設定しており、34競技団体に一貫指導システムを構築するという目標達成に向けて進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 2（基準年度：13年度 達成年度：20年度） 平成15年度の達成目標の達成については、「ナショナルトレーニングセンターの設置等の在り方に関する調査研究協力者会議」において平成15年4月に「中間まとめ」を行い、国立スポーツ科学センターの所在する西が丘地区に中核拠点を整備することを提言した。中間まとめ以降、引き続き中核拠点等に整備する施設等について調査研究を行っており、目標達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 3（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 平成15年度の実績については、専任コーチを配置している競技団体が30団体あり、そのうち重点競技団体は18競技団体ある。このうち、複数の専任コーチを配置した団体は10団体であり、目標達成に向けて概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 4（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 平成14年度の実績については、競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者が15,336名、平成15年度においては対前年度比約800名増の16,104名であり、目標達成に向けて概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 5（基準年度：14年度 達成年度：20年度）</p>	

平成15年度については、各競技団体において強化合宿を前年度に比べ約300回以上多い483回実施しており、目標達成に向けて順調に進捗している。(平成14年度)

達成目標7-2-6(基準年度:13年度 達成年度:20年度)

平成15年度からの5年間で、ナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてプログラム内容及び関係機関との連携方策の検討を行い、平成20年度での制度確立を予定している。現在、(財)日本体育協会と加盟競技団体が実施する「公認スポーツ指導者制度」の養成システムの見直しを行っており、これとナショナルコーチ等育成プログラムとの位置付けやカリキュラムの検討に遅れが生じているため、現在進捗にやや遅れが生じている。

達成目標7-2-7(基準年度:14年度 達成年度:20年度)

スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと各競技団体や研究期間などの関係機関との連携・協力を進めており、達成目標に向けて順調に進捗している。

(注)基本目標の達成年度を平成22年度まで延長したのは、これまで、「冬・夏」のオリンピックにおけるメダル獲得数を基にメダル獲得率を算出していたため、夏のオリンピックが開催される平成20年度を達成年度としてきたところであるが、文部科学省の「スポーツ振興基本計画」の最終年度が平成22年度であることや、(財)日本オリンピック委員会が策定した「JOC ゴールドプラン」における達成年度も平成22年度に設定されていることから、これらとの整合性を確保するため、基本目標の達成年度を平成22年度に延長する。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

わが国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にある。このため、施策目標である国際競技力の向上を図るために、現在、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力を行いながら、わが国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策(一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備、専任コーチの設置、指導者の研修制度の導入など)を引き続き推進することにより、施策目標の達成に向けより一層の充実・強化を図っているところである。

7-2-1については一部遅れが見られるが、平成16年度においては一貫指導システムの構築が未実施である競技団体に対して、JOCから一貫指導システムの構築に向けた助言や指導を行う旨、文部科学省から働きかけることにより、一貫指導システムを導入する競技団体の増加を図ることにより、より多くのトップレベル競技者の育成・強化のためジュニア期からの高度な指導を継続して実施することが考えられるため、基本目標(3.5%)には影響はないものとする。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

- 【達成目標7-2-1】一貫指導システムの構築のためのモデル事業が平成14年度で終了しており、今後一貫指導システムを導入する競技団体数をいかに拡大させるか、各競技団体への働きかけが課題である。進捗状況の遅れによっては、達成目標年度の延長も考えられる。
- 【達成目標7-2-2】協力者会議における最終報告をとりまとめるとともに、報告書に基づき、今後は用地の取得や基本設計、施設の整備を進めることが必要であり、そのための予算の確保が課題である。
- 【達成目標7-2-3】専任コーチの設置について、各競技団体に複数配置するよう計画的に措置することとしていたが、平成15年度から、メダル獲得の期待の高い競技について重点的に配置することとしたことに伴い、達成目標を修正した。配置について必要な予算確保が課題。
- 【達成目標7-2-4】年度によって資格取得者数に差があるものの、毎年一定数以上の資格取得者が確保できるよう養成することが必要である。
- 【達成目標7-2-5】より効果的で充実した合宿となるよう、実施時期、期間、合宿メンバー、人数等について各競技団体に十分検討することが必要である。
- 【達成目標7-2-6】ナショナルコーチアカデミーをナショナルトレーニングセンターの機能の一つとする方向で検討しているが、現在、指導者養成を実施している(財)日本体育協会や競技団体等の関係機関との連携方策の在り方について検討する必要がある。
- 【達成目標7-2-7】関係機関との連携・協力体制を強化していく上で、国立スポーツセンターの役割をより広く周知し、理解されるよう引き続き努める必要がある。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

16年度においては、15年度に引き続き、我が国の国際競技力の向上を図るため各種事業を実施している。

その中で、ナショナルレベルのトレーニング施設の設置については、これまでの調査研究の結果等を踏まえ16年度から中核拠点の整備を行うところであり、16年度予算において土地購入費や基本設計費を計上するとともに、17年度予算においても、必要な経費を要求する。

また、ナショナルレベルのトレーニング施設の整備に係る業務を遂行するため、17年度機構定員要求において、担当専門官の設置を要求する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	実施競技団体数 (達成目標7-2-1関係)	-	-	12	18	19
	配置済み競技団体数( )は複数配置した団体 (達成目標7-2-3関係)	-	-	-	30 (3)	30 (11)

	資格取得者数 (達成目標 7 - 2 - 4 関係)	13,308	13,836	14,451	15,336	16,104	
	合宿実施回数 (達成目標 7 - 2 - 5 関係)	-	-	-	168	483	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額	
	ｽｰﾌﾟ振興基本計画 (達成目標7-2-1、 7-2-2、7-2-3、7-2- 4、7-2-6、7-2-7)	オリンピック競技大会におけるメダル獲得率が3.5%となることを目指すため、一貫指導システムの構築、トレーニング拠点の整備、指導者の養成確保、スポーツ医・科学の活用などの施策を実施する。				-	
	ナショナルトレーニングセンターの整備推進(ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-2>	我が国の国際競技力の総合的な向上を図るため、ナショナルトレーニングセンターの中核拠点として国立スポーツ科学センターが所在する北区西が丘地区にトレーニング関連施設等を整備する計画を進める。  「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				14百万円	
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 専任コーチ設置 (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-3>	専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置する。  「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				394百万円	
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 強化合宿事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-5>	オリンピック実施競技団体がオリンピック強化指定選手及びナショナルチームを対象に、国内外での強化合宿を行う。  「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				806百万円	
	重点競技強化事業 (日本スポーツ振興センター) (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-5>	メダル獲得の期待の高い競技について重点的な選手強化を図る。  「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				450百万円	
	ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-6>	トップレベルの競技者等を育成する指導者が、高度な専門的能力を習得するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー制度)の創設のための準備を行う。  「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				17百万円	
備考	達成目標 7 - 2 - 2、7 - 2 - 6 については、数値で達成度合いを測ることができないため、目標達成に向けた計画どおり実行されているか否かで達成度合いを測っている。 なお、7 - 2 - 7 については、平成14年度実績評価において達成目標を設定したものの、関係機関との連携・協力体制を強化することについて、数値で達成度合いを測ることが適切ではないと思われるため、今年度からは指標による達成度合いを測ることを見送り、目標達成に向け達成目標が実行されているか否かで達成度合いを測ることとする。						

# 施策目標7-2 我が国の国際競技力の向上 <平成15年度 実績評価 結果概要>

152(施策目標7-2)

スポーツ振興基本計画

ナショナルトレーニングセンターの整備推進  
<ニッポン復活プロジェクト事業> 14百万円

日本オリンピック委員会補助 選手強化事業  
専任コーチ設置 394百万円  
強化合宿事業 806百万円  
<ニッポン復活プロジェクト事業>

重点競技強化事業  
(日本スポーツ振興センター)  
<ニッポン復活プロジェクト事業> 450百万円

ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業  
<ニッポン復活プロジェクト事業> 17百万円

【達成目標7-2-1】  
トップレベル競技者を組織的・計画的に育成するため一貫指導システムを構築  
*平成15年度は前年度比1団体しか増加されず、やや進捗が遅れている。*

【達成目標7-2-2】  
ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備  
*「調査研究協力者会議」で中間まとめを行うとともに、引き続き中核拠点に整備する施設について調査研究を実施。順調に進捗。*

【達成目標7-2-3】  
専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。  
*専任コーチを配置している競技団体は30団体。うち専任コーチを複数配置した団体は11団体(重点競技団体は18競技団体)。順調に進捗。*

【達成目標7-2-4】  
競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を新たに5000人養成。  
*平成15年度は前年度比約800名増加しており、順調に進捗。*

【達成目標7-2-5】  
トップレベルの選手に対する国内外での強化合宿を実施  
*平成15年度は、各競技団体において強化合宿をのべ483回実施。順調に進捗。*

【達成目標7-2-6】  
高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立  
*ナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてプログラム内容及び関係機関との連携方策の検討の着手が遅れており、進捗にやや遅れが生じている。*

【達成目標7-2-7】  
スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化。  
*各競技団体や研究機関との連携・協力を進めており、順調に進捗。*

一貫指導を実施するための体制が整備されることにより、高度な指導を継続して実施することが可能に。

トップレベル競技者の集中的・総合的な選手強化が可能となるナショナルトレーニングセンターの整備を進める。

・競技者へ指導を行う高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保。  
・メダル獲得の高い競技について、重点的に選手強化対策を実施。

スポーツ医・科学の活用した競技者の育成を実施。

概ね順調に進捗  
基本目標(平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率35%を実現する。)を達成するため、我が国の国際競技力の向上を図る。



上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 3 学校体育・スポーツの充実	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局企画・体育課(課長: 岡本 薫) (関係課) スポーツ・青少年局参事官(体力づくり担当)(参事官: 岩上 安孝)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 7 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 地域・学校において、たくましく生きるための健康や体力を培うため、 子どもの運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるための取 り組みを推進する。	達成度合い又は 進捗状況
	達成目標 7 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさ せる。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 3 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、児童生徒の体力低下の問題や体力の重要性につ いて理解を促し、体力向上のための取組みがなされるような全国キャン ペーンを実施する。	進捗にやや遅れがみ られる
	達成目標 7 - 3 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるため の資料を作成配布する。	想定どおり達成
	達成目標 7 - 3 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する 取り組みを推進する。	想定どおり達成
	達成目標 7 - 3 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等 学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又 は進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	達成目標 7 - 3 - 1 平成 14 年度までの過去 5 年間の体力・運動能力調査における子どもの基礎的運動能力は低 下傾向にあり、進捗にやや遅れがみられる。平成 15 年度の達成目標の進捗状況については、 平成 15 年度と同調査の結果が集計中のため明らかではない。  達成目標 7 - 3 - 2 子どもの体力の重要性などをアピールするためのキャンペーン「ポスター」「標語」を全国の 小学生から公募し、最優秀作品をキャンペーンポスターに採用して全国の小学校等に配布、体 力の重要性について理解を促した。また、東京都内で開催した「子どもの体力向上中央イベ ント」をはじめ、全国各地で親子体操教室やトップアスリートによるスポーツ教室などのイベ ントを開催し、子どもや保護者に対し体を動かす動機付けを行った。 このほか、幼児・児童を持つ保護者に対し、子どもの体力低下の問題や体力の重要性について 啓発したリーフレットの作成・配布を行った。  達成目標 7 - 3 - 3 子どもたちが自ら進んで規則正しい生活習慣を身に付けたり、体を動かす動機付けとなる「ス ポーツ・健康手帳」「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行った。  達成目標 7 - 3 - 4 地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動で活用した人数は、過去 5 年間の推移を見 ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。  達成目標 7 - 3 - 5 運動部活動の参加率の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。  基本目標の達成年度を平成 22 年度まで延長したのは、文部科学省の「スポーツ振興基本計 画」の最終年度が平成 22 年度であることから、整合性を確保するため、基本目標の達成年度 を平成 22 年度に延長する。
	施策目標(基 本目標)の達 成度合い又は 進捗状況	子どもの体力・運動能力については平成 14 年度までは引き続き低下傾向にあるものの、平 成 15 年度より中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」(平 成 14 年 9 月 30 日)を受けて、新たに学校、家庭、地域の取り組みを積極的に推進する「子 ども体力向上プラン」を開始しており、子どもの体力向上に向けた取組は着実に進みつつある り、概ね順調に進捗している。
今後の課題 (達成目標等 の追加・修正 及びその理由 を含む)	子どもの体力・運動能力は、平成 14 年度までは長期的に低下傾向にあり、引き続き学校・ 家庭・地域が連携して子どもの体力の重要性に関する普及啓発、子どもたちの運動習慣や望ま しい生活習慣の形成等に取り組んでいく必要がある。	

評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>子どもの体力低下は、保護者の意識、子どもの遊び場の不足など子どもを取り巻く環境の変化、生活習慣の乱れなど、様々な要因によって起こっている問題であり、長期的視野に立つて方策を展開する必要がある。</p> <p>従って、引き続き子どもの体力の向上に向けて、政府が関係団体等とともに全国民に体力の重要性についての理解を促すキャンペーンの実施や、学校・家庭・地域において子どもがスポーツや外遊びに積極的に取り組むような動機づけとなる「スポーツ・健康手帳」等の配布、学校の授業や運動部活動への地域のスポーツ指導者の積極的な活用などについて、施策を展開するとともに、必要な予算・機構定員の要求に努めていく必要がある。</p>
----------------------	---

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	児童生徒の体力の状況 (達成目標 7 - 3 - 1 ~ 3 関係)	5 6 0				
	持久走 ( 1 3 歳男子 )	366.40 秒	383.16	385.46	393.56	388.65 集計中
	持久走 ( 1 3 歳女子 )	267.11 秒	285.00	292.77	288.61	294.98 "
	立ち幅とび ( 9 歳男子 )	158.53cm	149.15	149.21	146.85	147.11 "
	立ち幅とび ( 9 歳女子 )	147.30cm	139.93	139.30	138.03	137.00 "
	ソフトボール投げ ( 1 1 歳男子 )	33.98 m	30.25	30.43	29.94	30.86 "
	ソフトボール投げ ( 1 1 歳女子 )	20.52 m	17.06	17.03	17.26	17.49 "
	キャンペーンイベント開催力所数	-	-	-	-	48
	スポーツ・健康手帳, 外遊びスタンプカード 配布部数	-	-	-	-	375 万
	学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況 (達成目標 7 - 3 - 4 関係)	国庫補助事業における活用人数	3,025	3,017	4,722	8,282 10,808
		特別非常勤講師の数 ( 体育・スポーツ・武道 )	476	613	764	888 集計中
	中学生の運動部活動への参加率 ( 達成目標 7 - 3 - 5 関係 )			67	71	71
	高校生の運動部活動への参加率 ( 達成目標 7 - 3 - 5 関係 )	34	34	35	36	37
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	体力向上キャンペーン等事業 ( 達成目標 7 - 3 - 1、2 )	中央イベントの実施やキャンペーンポスターの作成・配布など、子どもの体力を向上させるための全国的なキャンペーン事業を行う。				2 0 5 百万円
	スポーツ・健康手帳の作成・配布等 ( 達成目標 7 - 3 - 1、3 )	スポーツや健康に関する情報を盛り込み子どもたちが日常的に活用できる「スポーツ・健康手帳」、及び子どもたちが自ら進んで外遊び・スポーツに取り組む動機付けとなる「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行う。				1 6 6 百万円
	スポーツエキスパート活用事業 ( 達成目標 7 - 3 - 1、4、5 )	地域のスポーツ指導者を学校の運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う。				5 7 4 百万円
	学校体育実技指導協力者派遣事業 ( 達成目標 7 - 3 - 4 )	地域のスポーツ指導者を学校の体育の授業等に派遣する都道府県に対する派遣費の補助を行う。				2 6 百万円
	特別非常員講師制度 ( 達成目標 7 - 3 - 4 )	教員免許状がなくても社会人が学校の授業を担任できる制度。				
	運動部活動地域連携実践事業 ( 達成目標 7 - 3 - 1、4、5 )	単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携について、4 7 都道府県に一箇所ずつ委嘱して実践的な取り組みを行う。				9 8 百万円
備考						

# 施策目標7-3(学校体育・スポーツの充実) 平成15年度実績評価の結果の概要

155(施策目標7-3)

中央イベントの実施やキャンペーンポスターの作成・配布など、子どもの体力を向上させるための全国的なキャンペーン事業を行う。  
体力向上キャンペーン事業  
205百万円

スポーツや健康に関する情報を盛り込み子どもたちが日常的に活用できる「スポーツ・健康手帳」、及び子どもたちが自ら進んで外遊び・スポーツに取り組む動機付けとなる「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行う。  
スポーツ・健康手帳の作成・配布等  
166百万円

地域のスポーツ指導者を学校の授業に派遣する都道府県に対する派遣費に対する補助を行う。  
学校体育実技指導協力者派遣事業  
26百万円

地域のスポーツ指導者を運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う。  
スポーツエキスパート活用  
574百万円

社会人が教員免許がなくても学校の授業を担当できる制度。  
特別非常勤講師制度

単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携について、47都道府県に一箇所ずつ委嘱して実践的な取組を行う。  
運動部活動地域連携実践事業  
98百万円

金額は、平成15年度予算額

<達成目標7-3-1>  
平成22年度までに児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。  
*平成14年度までは子どもの基礎的運動能力は低下傾向にあるものの、15年度については明らかではない。*

<達成目標7-3-2>  
平成22年度までに、児童生徒の体力低下の問題や体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組みがなされるような全国キャンペーンを実施する。  
*「ポスター」「標語」の公募と最優秀作品の配布、スポーツ教室等のイベント等を開催し、想定通りに達成。*

<達成目標7-3-3>  
平成22年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。  
*「スポーツ・健康手帳」や「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行い、想定通り達成。*

<達成目標7-3-4>  
地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動に積極的に活用する取組みを推進する。  
*過去5年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。*

<達成目標7-3-5>  
複数校合同運動部活動など他の学校や地域と連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取組みを推進する。  
*過去3年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗。*

子どもの体力・運動能力については、「子ども体力向上プラン」の開始し、普及啓発や望ましい生活習慣の形成など、長期的視野に立って方策を展開する必要がある。

学校体育の充実については、運動部活動における外部指導者の活用が順調に進み、複数校合同チーム数も着実に増加しているが、運動部数や参加生徒数の減少等が見られることから、複数校合同運動部活動の推進や地域のスポーツ指導者の活用を一層推進していく。

基本目標 たくましく生きるための健康や体力を培うため、児童生徒の運動に親しむ資質能力を育成し、体力を向上させるとともに、体育指導者 施設を充実し、運動部活動を改善充実する。  
**概ね順調に進捗**

上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 4 学校における健康教育の充実	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課 (課長: 山口 敏)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 7 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 7 - 4 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。 平成 11 年度の指標については、政府で策定された「薬物乱用防止 5 か年戦略」(平成 10 ~ 14 年)を踏まえ、調査を行ったものである。次回は、昨年策定された「薬物乱用防止新 5 か年戦略」(平成 15 ~ 19 年)を踏まえ、今年度に調査を実施する予定である。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 7 - 4 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 7 - 4 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 全小・中学校における食に関する取組状況を改善する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>達成目標 7 - 4 - 1 平成 15 年度の達成目標の進捗状況については、具体的な指標を踏まえた分析ができないため、判断するのは困難であるが、文部科学省としては、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を進めているところである。平成 15 年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は減少しており、この数字を見る限り、学校における薬物乱用防止教育の取り組みが一定の成果を挙げているものと考えられる。しかし、減少しているとはいえ、少年の覚せい剤事犯の検挙人員は依然として高い水準にあり、少年の大麻事犯の検挙人員はほぼ横ばい、少年の M D S A 等合成麻薬事犯の検挙人員は増加しているところであり、今後も一層の取組を進める必要がある。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 2 平成 15 年度の達成目標の進捗状況については、障害見舞金支給件数が前年度と比較して減少するなど一定の成果を上げているが、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や、通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残された。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 3 食に関する指導の取組状況の改善については、食に関する指導の実施率がティームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した指導のいずれについても前年度より上昇していることから、目標達成に向けて概ね順調に推移している。 また、食育を推進するため関係省庁等と連携し指導の充実に取り組む必要がある。</p>	
	<p>施策目標 (基本目標) の達成度合い又は進捗状況 青少年の薬物乱用の問題については、中・高生の覚せい剤事犯検挙者が 200 人を超えた平成 8 ~ 9 年と比べて減少傾向にあるものの高水準で推移しており、依然として予断を許さない状況にある。 政府においては、平成 15 年 7 月「薬物乱用防止新 5 か年戦略」を策定し、関係省庁一体となって対策を講じることとしたところである。文部科学省としても平成 15 年度においては、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行っている。 達成目標 7 - 4 - 1 の進捗状況については具体的な指標が存在しないため判断が困難な部分もあるが、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数は減少しており、取組が一定の成果を上げていると思われるが、引き続き取組を進めることによって、健康に良くないことを自ら絶つことのできる実践的能力を養う必要がある。 達成目標 7 - 4 - 2 の学校安全については、平成 14 年度から、安全で安心できる学校の確立を目指し、学校安全と児童生徒の心のケアの充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施し、障害見舞金支給件数が減少するなど一定の成果をあげているが、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残されており、学校独自の危機管理マニュアルを作成するなど、より実効性の高い安全管理の取組が継続的に行われるよう学校安全に関する施策について継続的に対応していく必要がある。 達成目標 7 - 4 - 3 の食に関する指導については、児童生徒が単に食に関する知識を身に付けるだけでなく、知識を望ましい食習慣の形成に結び付けられるような実践的な態度を育成することが必要であるが、平成 15 年度においては、参考指標も概ね順調に改善され、また、</p>	

	<p>食に関する指導体制を整備するために栄養教諭制度を創設する学校教育法等の一部を改正する法律の提出を見たところであり、施策の進展がみられた。</p> <p>以上、健康に対する実践的能力を身に付けさせるという点で、政策目標は進捗したといえるものの、学校や通学路において子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題もあり、今後、施策の一層の推進が必要である。</p>
<p>今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標 7 - 4 - 1 薬物乱用防止教育については、従来より、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行ってきたところであるが、中・高校生の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高い水準にあること等を踏まえ、継続的な取組を行う必要がある。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 2 学校安全については、平成 14 年度より、学校安全及び心のケアの充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施し、この一環として、危機管理マニュアルの作成や防犯教室の推進など各種の取組を推進しているところである。平成 16 年度以降においては学校における事件・事故が大きな問題となっている状況を踏まえ、さらに、各学校においてそれぞれの実態に合った対策が継続的に講じられるよう地域との連携の一層の推進や教員の意識向上をはじめとした学校安全の施策を推進する必要がある。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 3 達成目標が概ね順調に推移していることから、関連施策の効果が現れているものと推測される。なお、食に関する指導については、本年 5 月、食に関する指導体制の整備を図るため、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する「栄養教諭」制度の創設に係る「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、今後は、栄養教諭の配置及び学校栄養職員から栄養教諭への移行の促進のための事業にも取り組んでいく必要がある。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>薬物乱用防止教育については、平成 16 年度においても、薬物乱用防止教育の推進や教材の作成・配布等の取組を行う。</p> <p>学校安全については、「子ども安心プロジェクト」の一環として、平成 16 年度においては、新たに「防犯教育指導者用参考資料」の作成を行うとともに、平成 15 年度に引き続き、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業や防犯教室の推進を行うなど、学校安全に関する取組の充実を図る。</p> <p>食に関する指導については、達成目標が概ね順調に推移していることから、引き続き関連施策を実施するとともに、食に関する指導体制の一層の整備を図るため、栄養教諭制度の創設に伴い、平成 17 年度から都道府県等において免許法認定講習会を実施するなどにより、栄養教諭の配置や学校栄養職員から栄養教諭への移行を促進する必要がある。栄養に関する専門性に加え、教育に関する資質を併せ有する栄養教諭が中心となって食に関する指導を進めていくことで、児童生徒の発達段階・学習内容に応じた効果的な指導を体系的に行うことができるようになるなど指導の質的向上が期待される。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	学校独自の危機管理マニュアルの作成状況 (達成目標 7 - 4 - 2 関係)(%)					80.3
	死亡見舞金支給件数 (())内は、供花料支給件数で外書き) (達成目標 7 - 4 - 2 関係)	135 (101)	134 (87)	119 (88)	95 (79)	119 (70)
	障害見舞金支給件数 (達成目標 7 - 4 - 2 関係)	686	625	542	609	568
参考指標	薬物乱用防止に関する指導の実施状況(中学) (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(%)	90.5	—	—	—	—
	薬物乱用防止に関する指導の実施状況(高校) (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(%)	90.6	—	—	—	—
	中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(人)	105	159	128	110	52
	学校栄養職員と教員によるチームティーチング実施状況(小・中学校) (達成目標 7 - 4 - 3 関係)(%)	20.3	26.1	32.3	35.2	集計中
	学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用状況 (小・中学校) (達成目標 7 - 4 - 3 関係)(%)	2.0	4.9	6.3	8.4	集計中
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	薬物乱用防止教育の推進	小中高生を対象とした薬物乱用防止教育教材の作成・配布や教員等を対象とした研修会を開催する等の薬物乱				2 4 0 百万円

	(達成目標 7 - 4 - 1)	用防止教育推進事業を実施。	
	子ども安心プロジェクト (達成目標 7 - 4 - 2)	家庭や地域との連携を一層強化しながら、安全で安心できる学校の確立を目指し、学校安全及び心のケアに総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施。	395百万円
	食生活に関する教育研究事業 (達成目標 7 - 4 - 3)	子どもたちが単なる知識ではなく、食に関する実践力を身に付けられるよう、該当学年の児童生徒全員に食生活学習教材を配布する等の取組を実施	329百万円
備考			

施策目標 7 - 4 (学校における健康教育の充実)  
平成 15 年度実績評価の結果の概要

薬物乱用防止教育の推進  
240 百万円

<達成目標> 7 - 4 - 1  
全中学・高校における薬物乱用防止教育について実施割合を改善する。  
*直接の指標はないが、平成 15 年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は減少しており、学校における薬物乱用防止教育の取り組みが一定の成果を挙げているものと考えられるが、依然として高い水準にあり、少年の大麻事犯・MDSA 等合成麻薬事犯の検挙人員はほぼ横ばい又は増加している状況であるため、一部については想定どおりには達成できなかった。*

薬物乱用防止教育の実施が一定の成果を挙げているものと考えられるが、MDSA 等合成麻薬事犯の検挙人員の増加など見られ今後も一層の取組が必要。

子ども安心プロジェクト  
395 百万円

<達成目標> 7 - 4 - 2  
全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。  
*障害児舞金支給件数が減少するなど一定の成果が上がっているが、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件が後を絶たないなどの課題が残された。*

各学校の安全対策は進んでいるが、学校の安全を脅かす事件は後を絶たない状況であり施策の一層の充実が必要

食生活に関する教育研究事業  
329 百万円

<達成目標> 7 - 4 - 3  
全小・中学校における食に関する取組状況を改善する。  
*参考指標も順調に伸びていることに加え、栄養教諭制度を創設するための法律が成立するなど概ね順調に進捗した。*

食に関する指導体制の整備が進展し、食に関する取組状況が改善

基本目標 児童生徒が健康で安全な学校生活を営むとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度を養う。  
*一定の成果があがっているが一部については想定通り達成できず。*

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)スポーツ・青少年局青少年課 (関係課)スポーツ・青少年局参事官	(課長:有松 正洋) (参事官:東 修司)
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標7-5(基準年度:14年度 達成年度:17年度) 青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全な育成の推進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標7-5-1(基準年度:14年度 達成年度:17年度) 平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標7-5-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-5-3(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標7-5-4(基準年度:15年度 達成年度:19年度) 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。	概ね順調に進捗
達成目標7-5-5(基準年度:15年度 達成年度:20年度) 国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標7-5-1 当該達成目標については、平成14年度調査における自然体験機会を得た青少年の割合を基準として達成状況を確認することとしており、平成15年度調査においては、別添のとおり結果を得たところである。調査の結果、平成14年度調査と比較し、全体にやや減少しているところ。</p> <p>達成目標7-5-2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者としては、リーダー(日帰りの自然体験活動の指導ができる者)、インストラクター(宿泊を伴う自然体験活動の指導ができる者)、コーディネーター(自然体験活動の企画・運営ができる者)に分類されている。さらに、コーディネーターの中から、リーダー、インストラクターを養成するトレーナー1種及びコーディネーターを養成するトレーナー2種を養成することが必要であると認識されている。 平成15年度末現在登録されたそれらの指導者数は16040人で、前年度から3310人増加している。また、平成15年度には、登録された指導者の活用促進方策について調査研究を行い、また、トレーナー2種の養成のためのカリキュラムを再検討・作成し養成会を実施したところであり、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標7-5-3 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約1.2倍の増加を示しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標7-5-4 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条の規定により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされている。平成15年度末においては、都道府県において40都道府県が策定済み(平成14年度末においては5都道府県)、市町村において49市町村が策定済み(平成14年度末においては17市町村)であり、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標7-5-5 平成15年度においては、ドイツに52人我が国の青少年の派遣を行うとともに、アメリカから41人、イギリスから18人、ドイツから60人、各国の青少年を受け入れており、青少年の国際交流の推進については、概ね順調に進捗している。</p>	



施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

自然体験活動の充実については、自然体験活動を得た青少年の割合はやや減少しているものの、自然体験活動に係る指導者の養成及び自然体験活動の場の整備については順調に関連施策が遂行されているところであり、全体としては概ね順調に進捗していると評価できる。また、子どもの読書活動の推進及び国際交流の促進については、「子ども読書活動推進計画」の策定状況及び青少年の各国への派遣・各国からの受入の実績から、概ね順調に進捗していると評価できる。以上から、基本目標の達成については、概ね順調に進捗しているものと評価できる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 7 - 5 - 1

青少年が自然体験活動を行う機会の拡大については、自然体験機会を得た青少年の割合についての調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。

達成目標 7 - 5 - 2

自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については、概ね順調に進捗しているところであるが、特に、制度発足当初であることから引き続きトレーナー2種の養成及び登録制度の改善を行う必要がある。

達成目標 7 - 5 - 3

自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数が伸びていない、或いは、低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。

達成目標 7 - 5 - 4

「子ども読書活動推進計画」を策定した地方公共団体の数は、全体としては増えてきているところではあるが、未だ未策定の市町村も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていくことが必要。

達成目標 7 - 5 - 5

青少年の国際交流を進めていくことは大変重要だと考えており、今後、海外派遣・日本招へいを行う国・人数の増加を図ることが重要。

以上の他、青少年健全育成にかかる課題として、メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境への対応、最近の少年非行の情勢を踏まえた少年非行対策が急務となっているところである。また、青少年育成施策大綱（平成15年12月青少年育成推進本部決定）に記載されているように、社会的自立の遅れや不適應の増加が今日、社会問題となっており、少年非行への対策の観点を含め、広く青少年の社会的自立や不適應への対応としての青少年の自立支援が急務となっているところである。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

達成目標 7 - 5 - 1

青少年が自然体験を行う機会を拡大するため、平成16年度においても、自然体験活動に関するモデル事業の実施や地方公共団体等が行う自然体験活動に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施する。また、2年の調査のみでは自然体験機会を得た青少年の割合に係る傾向の明確な把握は困難であるため、平成16年度以降も引き続き調査を行う。

達成目標 7 - 5 - 2

トレーナー2種の養成及び登録制度の改善のため、既存のカリキュラムにさらに検討を加え、自然体験活動の安全管理についてのプログラムを追加するなどして、より良いカリキュラムとする。

達成目標 7 - 5 - 3

自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成16年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施することとする。さらに、その事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図ることとする。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業及び子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても関係省庁に呼びかけていくこととする。

達成目標 7 - 5 - 4

広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、引き続きポスターの作成・配布、フェスティバルの実施等、全国的なキャンペーンを実施するとともに、都道府県及び市町村に対し、「子ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう機会を捉えて働きかける。

達成目標 7 - 5 - 5

平成16年度においては、さらなる国際交流の推進のため、日韓首脳共同声明（平成15年6月）を踏まえ、韓国への派遣及び韓国からの日本招へいを行うこととする。

この他、昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、地域における推進体制を整備するとともに、情報活用能力の育成及び全国的な啓発活動を実施するほか、所要の調査研究等を実施する。また、非行等の問題を抱える青少年の支援を図る観点から、これらの青少年を対象とした奉仕活動や自然体験活動に取り組むモデル事業を実施し、教育委員会、警察、児童相談所等が連携、協力した推進体制のあり方等について実践的に研究し、支援策としての実践事例の普及を図る。さらに、青少年の社会的自立や不適應に対する対応を図る

観点から、子どもたちが主体的に考えて解決策を見いだす過程を重視した体験活動事業を実施するとともに、社会との関係が希薄な青年に青少年教育や福祉等の領域でフルタイムの社会体験を提供する事業を実施する。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	自然体験機会を得た青少年の割合	-	-	-	備考 参照	備考 参照
	自然体験活動の指導者の養成・登録制度	制度の 在り方 について調査 研究を 開始	リーダ ーの養 成・登 録を開 始	登録済 み指導 者の検 査用H Pの運 用を開 始	インス トラク ター、 コーデ ィネー ター、 トレー ナー1 種の登 録を開 始	トレー ナー2 種のカ リキュ ラムを 作成・ 実施
	指導者の登録人数（年度末）	-	-	10,752 人	指導 者数 12,497 ・リー ダー 10,331 ・イン ストラ クター 1,364 ・コー ディネ ーター 802 ・トレ ーナー 1種 111	指導 者数 16,040 ・リー ダー 13,003 ・イン ストラ クター 1,840 ・コー ディネ ーター 1,197 ・トレ ーナー 1種 197 ・トレ ーナー 2種 34
	自然体験活動に資する場所の登録件数	平成 11 年 5 月 ～ 13 年 2 月ま での登録件数は 85 件		平成 14 年 3 月現在 127 件	平成 15 年 3 月現在 217 件	平成 16 年 3 月現在 254 件
	・「子どもの水辺」再発見プロジェクト			46 件	126 件	161 件
	・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業			71 件	80 件	80 件
	・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト			10 件	11 件	13 件
	子ども読書活動推進計画の策定状況				5 都府 県 17 市 町村	40 都 道府県 49 市 町村
	海外に青少年を派遣、招へいた国・人数	3 国 (米、 英、独) 168 人	3 国 (米、 英、独) 178 人	3 国 (米、 英、独) 178 人	3 国 (米、 英、独) 158 人	3 国 (米、 英、独) 171 人
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要			平成 15 年度 予 算 額	
	青少年長期自然体 験活動推進事業	地方公共団体が青少年を対象として、野外活動施設や 農家などで、2 週間程度の長期間、異年齢集団による共			61 百万円	

(7-5-1)	同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業を実施。	
省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 (7-5-1) (7-5-2) (7-5-3)	関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進した。また、トレーナー2種の養成のためのカリキュラムの検討を行った。	126百万円
独立行政法人等による実施 (7-5-1)	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立青年の家(13施設)独立行政法人国立少年自然の家(14施設)において、立地条件や各施設の特色を生かした自然体験活動等の機会と場の提供等を行うとともに、その成果を公立の青年の家や少年自然の家等に広く普及した。また、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに創設された「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する自然体験活動等への支援を行った。	14,382百万円
生涯学習施策に関する調査研究事業 (7-5-2)	生涯学習施策に関する調査研究の中で、自然体験活動の指導者の活用促進方策について調査研究を行った。	134百万円の内数
全国子ども読書活動推進キャンペーン (7-5-4)	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、ポスターの作成・配布、フェスティバルの実施、実態調査・情報提供等全国キャンペーンを実施。	100百万円
青少年交流推進事業 (7-5-5)	我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文化の体験活動などの交流事業を実施。	44百万円

備考

【平成14年度、15年度調査】

- 子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加したか。(保護者調査)

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9
参加した	36.8	39.1	41.1	40.2	44.2	39.1

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3
参加した	41.0	41.0	44.0	43.7	46.8	42.5

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.3	40.9	41.1	42.1	39.5	39.9
参加した	37.3	38.9	40.1	41.5	41.9	38.2

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	19.7	19.9	20.5	20.9	19.2	21.2
参加した	18.3	18.2	19.4	19.7	21.4	19.8

- 子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(保護者調査)

(保護者調査)

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	52.6	51.6	47.6	42.7	40.3	34.2
行った	49.3	48.6	45.7	40.1	35.5	29.4

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	66.5	66.0	61.3	60.3	56.2	48.1
行った	63.8	62.4	60.9	54.5	50.9	44.0

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	40.4	38.7	33.9	29.5	26.5	22.6
行った	39.1	37.6	35.0	28.7	25.9	20.8

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	28.0	25.2	22.4	20.0	17.9	16.7
行った	24.4	23.9	21.8	19.2	18.3	15.0

● 学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれどのくらいしたか。（中学2年生、高校2年生調査）

	4月から夏休みまで				9月から冬休みまで			
	中2		高2		中2		高2	
	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
山登りやハイキング、オリエンテーリングやウォークラリー	30.7	25.1	20.5	18.3	18.4	16.2	14.9	14.0
滝や川などで泳いだり、ボート、カヌー、ヨットなどに乗ること	43.0	37.9	35.0	30.7	15.4	14.3	17.4	16.5
実習や乳しぼりなど動物とふれあうこと	20.0	16.4	15.4	13.5	16.4	13.7	14.2	13.4
野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	30.6	27.0	22.7	20.7	15.7	13.4	12.1	11.6
スキーや雪遊びなど雪の中での活動	6.9	8.3	6.7	6.7	43.3	34.9	37.3	28.1
昆虫や水辺の生物を観察すること	30.9	28.4	17.0	15.9	12.5	13.0	8.3	7.5
動物や昆虫を観察したり調べたりすること	16.7	15.5	8.9	8.7	9.9	9.3	6.9	6.5
ガードウォッチング	8.5	6.8	5.8	5.1	7.4	5.7	5.7	5.3
星や雲の観察	31.5	46.4	33.8	44.8	32.2	34.6	34.7	38.3
山歩きやキノコ、木の葉などの採取	11.5	9.0	6.4	5.6	6.9	6.5	4.7	4.6
虫を飼ったり鳥を飼ったりすること	30.5	27.3	19.9	18.0	18.6	17.2	12.8	11.8
自然の材料を使った工作	15.5	14.2	7.3	6.3	12.7	12.6	7.1	6.6
干物、くん製、シフォン作りなどの食品加工	8.2	7.6	5.5	5.4	8.4	7.8	6.4	6.8
畑耕、農具、下草刈りなどをする事	27.9	26.0	19.9	17.8	20.7	18.7	11.3	11.4
木や野菜を植えたり育てたりすること	19.1	17.1	11.6	10.0	13.1	11.5	7.7	7.2
木や野菜や果物などの収穫すること	23.6	21.2	15.6	13.6	17.7	17.1	11.8	11.9
体験などで家庭の世話をすること	2.7	2.3	2.0	2.3	2.8	2.1	2.2	2.1

調査名：青少年の自然体験活動等に関する実態調査  
 調査団体名：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター  
 調査対象：全国の公立小学校1～3年生の保護者  
           全国の公立小学校4～6年生とその保護者  
           全国の公立中学校2年生  
           全国の公立全日制高等学校2年生

# 施策目標7 - 5 (青少年教育の充実と健全育成の推進) 平成15年度実績評価の結果の概要

165 (施策目標7 - 5)

- 青少年の自然体験活動に関するモデル事業の実施 187百万円
- 民間団体が実施する自然体験活動への支援
- 国立の青少年教育施設での自然体験活動等の促進 14,382百万円
- 自然体験活動指導者の養成・登録制度確立に向けての支援
- 自然体験活動にふさわしい場所の登録の推進
- 子ども読書活動推進計画策定の働きかけ
- 全国子ども読書活動推進キャンペーンの実施100百万円
- 青少年の交流を推進する事業の実施 44百万円

- <達成目標7 - 5 - 1>  
平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。  
**平成15年度に自然体験活動を得た青少年の割合は平成14年度と比較しやや減少しており、進捗にやや遅れが見られる。**
- <達成目標7 - 5 - 2>  
平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。  
**登録された指導者の活用促進方策の調査研究やトレーナー2種の養成のためのカリキュラムの検討を行っており、概ね順調に進捗。**
- <達成目標7 - 5 - 3>  
平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。  
**自然体験活動に資する場所の登録件数は平成14年度と比較し約1.2倍の増加を示しており、概ね順調に進捗。**
- <達成目標7 - 5 - 4>  
子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。  
**子ども読書活動推進計画を策定した地方公共団体は、成14年度と比較し増加しており、概ね順調に進捗。**
- <達成目標7 - 5 - 5>  
国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。  
**平成15年度に、計179人の青少年を3国に派遣・招へいしており、概ね順調に進捗。**

- 自然体験活動に係る指導者の養成及び自然体験活動の場の整備については順調に進捗しているものの、自然体験活動を得た青少年の割合はやや減少しており、今後も自然体験活動の機会の提供の推進を図る。
- 子ども読書活動推進計画未策定の地方公共団体も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていく。
- 青少年の国際交流を更に進めるため、海外派遣・日本招へいの国・人数の増加を図る。

基本目標 青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全な育成の推進を図る。  
**概ね順調に進捗**